

株式会社ITOGEN行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させて、仕事と家庭生活の調和を図ることができれば、より働きやすい職場環境をつくることにつながります。それによって、全ての従業員がその能力を十分発揮できるようにもなり、会社の業務全体に良い影響を及ぼすものと考え、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 令和6年9月1日～令和11年8月31日までの5年間

2 内容

【目標 1 : 産前産後休業や育児休業給付、育休中の社会保険免除など
制度の周知や情報提供を行う。】

〈 対策 〉

- 令和 6年 9月～ 法令に基づく諸制度の取りまとめ
- 令和 7年 1月～ 諸制度に関する資料作成と従業員への配布

【目標 2 : 育児休業等をしやすい環境づくりのため、役員の研修を行う。】

〈 対策 〉

- 令和 6年11月～ 役員へのアンケートの実施による実態把握
- 令和 7年 2月～ 研修内容の検討
- 令和7年度～ 社会保険労務士による研修の実施